

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

北河内地域における支援教育のセンターとして、北河内支援学校サポートセンターを中心に、障がいのあるすべての子どもに教育支援を展開できる専門性を高め、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システム構築に貢献する学校づくりを推進するため、以下の点に取り組む。

- ☆ 教員の専門性向上と、北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）の活動を中心とした地域の支援教育専門性向上への貢献。
- ☆ 知的障がいや自閉症スペクトラム障がいなど、子どもの特性に応じた指導内容の充実と教育方法の工夫。
- ☆ キャリア教育の推進と、卒業後の就労を通じた社会参加と自立を実現するための高等部教育課程の充実。
- ☆ 地域と連携した防災体制構築とスピーディな情報発信により、地域から信頼され、保護者からの満足度が高い学校づくりの推進。

2 中期的目標

1 北河内地域の学校・園との連携協働の促進と、地域の支援教育の専門性向上への貢献

- (1) 「北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）」を中心に、センター的機能の充実・発展を促進する。
 - ※ 障がいのある子どもの就学前から卒業後を見通した「モデルプラン」を推進し、トータル支援ネットワークの構築を推進する。
 - ※ 北河内支援学校相談サポートセンターの、3つのサポート「研修サポート」「相談サポート」「自立サポート」を充実させる。
 - ※ 「進路支援コーディネーター」による支援学校卒業生の自立支援を促進する。
- (2) 関係機関等との連携をさらに強化する。
 - ※ 北河内地域の5支援学校が協働し、北河内地域7市の教育委員会、学校・園のコーディネーターとの連携を強化し、相談支援をさらに促進充実させる。
 - ※ 大阪府教育センター、発達障がい者支援センター、障がい者就業・生活支援センター等、関係諸機関に相談事例をつなぎ、トータルコーディネートを実現する。
- (3) 北河内地域の学校・園の教員の専門性向上に貢献する。
 - ※ 「支援教育に係る基礎講座・専門講座」及び「ケース会議」の計画的な開催と、さらなる内容充実を図り、経験年数やニーズに応じて専門性向上を図る。
 - ※ 巡回相談や合同実践報告会等を通じて、各市教育委員会とも連携しながら、地域コーディネーターのスキルアップを図る。
 - ※ 支援教育の専門性向上に資するため、支援教育の実践に役立つパンフレットを改訂・発行する。

2 支援教育の専門性向上と次世代教員の育成

- (1) 自閉症スペクトラム障がい教育の実践・研究の充実を図る。
 - ※ 大学や外部研究機関、大阪府教育センター等と連携し、共同研究を推進する。そのため、校内での実践・グループ研究を促進させる。
 - ※ 自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した指導内容・方法の工夫、検証等をさらに進め、合理的配慮と基礎的環境整備の充実を図る。
- (2) 特色ある教育内容の創造と次世代教員の専門性向上を図る。
 - ※ タブレット型PC等ICT機器の積極的活用と教職員研修の充実を図る。
 - ※ 情報モラル、スキル向上に資するため、情報教育研修会の内容を充実させる。
 - ※ 育成チームによる支援やOJTを通じて、経験年数の少ない教員への支援と計画的な人材育成を推進する。
 - ※ 教材データベースの活用と事例発表研修の充実を図り、授業改善と教材共有による効率化に努める。
 - ※ 研究授業と地域への公開授業の取組みや、公開授業週間を生かした研修等を通じて授業力向上に努める。
 - ※ 新学習指導要領に対応した教育課程構築とシラバスの作成。
- (3) 卒業後の社会参加と自立を実現するためのキャリア教育を推進する。
 - ※ 「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」を活用し、卒業後の社会参加と自立をめざした教育課程の実現を促進する。
 - ※ 「就労支援」「社会自立」「生活自立」の3コースの特色ある取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応できる高等部教育課程の充実を図る。
 - ※ 外部人材の活用や関係機関、地域との連携をより強化し、早期からのキャリア教育と就労支援を促進させる。

3 地域と連携した防災体制の構築と、地域から信頼され、保護者からの満足度の高い学校づくりの推進

- (1) 地域資源や教育力の活用と、地域と連携した防災体制の構築を促進する。
 - ※ 地域の人的資源を積極的に取り入れ、授業や実習、体験学習および行事等に活用するとともに、近隣施設等と児童生徒の活動を通じた交流を推進する。
 - ※ 隣接する公園、病院や近隣の障がい者施設、店舗等と連携・協力して、防災研修や避難訓練等に取組む。
 - ※ 保護者の願いに応えた居住地校交流を推進する。
- (2) 学校 web ページの内容をより充実させ、教育情報の発信を促進する。
 - ※ 校長室だより2種の発行や、ブログ等を通じて、学校の教育内容や学校経営の状況を公開し、開かれた学校づくりをいっそう促進するとともに、タイムリーな教育情報や防災情報が見やすいwebページづくりに努め、アクセス数増加をめざす。
 - ※ 緊急連絡システム（メール配信）の全家庭登録をめざし、通学バス運行状況や防災情報連絡等への活用を充実させて保護者のニーズに応える。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 11～12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者、教職員を対象に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法：一斉メール配信システムによるアンケート配信・自動集計 ・アンケート項目：(保護者 14 項目、教員 23 項目、行政 11 項目) ※昨年度までは保護者 25 項目、教職員 50 項目であったが、メール配信システム活用にあたって、項目の精選を行った（教育庁からの留意点に沿って）。 ・回答項目：「A よくあてはまる B あてはまる C あまりあてはまらない D まったくあてはまらない E わからない」の 5 項目 ・回収率：保護者 81% (+11 ポイント) 内訳：小 90%、中 83%、高 72% 教職員 95% (+3 ポイント) 内訳：小 98%、中 97%、高 92%、行政 88% ・分析方法：回答中 AB を肯定的な意見、CD を否定的な意見として分析。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象のアンケートでは、項目数は減ったが、各項目に関しては昨年度と同様の内容で行った。回収率については昨年度より 11 ポイント増加した。回答結果については、肯定的意見が 90%以上の項目が 3 項目あった。ただ、全項目の約 8 割（11 項目）に昨年度から 5%以上の減が見られ、そのうち、大きく変化の見られた項目（±10 ポイント以上）が 8 項 	<p>第 1 回（6/26）</p> <p>○人権教育の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、高等部において生じた不適切事案に関しては、人権意識の向上が重要な課題であり、現在、取り組んでいる呼称の問題等を含め、みんなで考えるということが大事で、引き続き議論されることが必要である。 <p>○平成 31 年度の本校の特徴的な取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育プログラムについては、色分けされている点など工夫されており、個人的なプロフィールや凹凸が分かりやすいものになっている。教員間での共有や保護者との共有、また学習評価とのリンク等が課題である。 ・ヒューマノイドロボットの教育活動への活用に関しては、プログラムがどのようなものかやコミュニケーションの指導では、人と同じような表現が難しく、AI がどこまで理解して表現できるのかが今後の課題である。

府立寝屋川支援学校

目あった。教員対象のアンケートでは、保護者アンケートと同様項目数が減り、回収率は全体としては3ポイント増加している。回答結果については、大きく変化の見られた項目（±10ポイント以上）が8項目あった。

・今年度初めて実施したメール配信システムによる調査方法により、回答内容については教職員、保護者ともに例年に比べて肯定的評価が大幅に下がる傾向がみられた。回答しやすさから、本音に近い意見が反映されたと考える。今後は今年度の数値が基準になると思われる。

【学校に対する意識】

・保護者は「子どもは、学校に行くことを楽しみにしている」「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」の項目で、それぞれ、81%（-10ポイント）、82%（-11ポイント）と、昨年度と比べると減少している。児童生徒や保護者の願いに応えられるよう邁進していきたい。

【学習指導・教育活動に関するもの】

・保護者対象のアンケート項目「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている（感じている）」は、66%（-16ポイント）であり、また「わからない」と回答している保護者が21%いる。わかる・楽しい授業になるよう授業力や専門性の向上を引き続き図るとともに、児童生徒の授業の様子を知ってもらい、学校と家庭とが共有できる取組みが必要である。

・教職員の「教員間で授業見学をし、授業方法等について検討する機会がある」に関しては、肯定的な回答が40%（-15ポイント）であり、結果としては十分とは言えない。全校での取組みである公開授業週間を毎年1月に実施するのに加え、昨年度より、地域への公開授業・校内研究授業を実施している。また、学部での研究授業も実施している。「授業方法等について検討する」機会として、経験年数の少ない教職員の授業力や専門性向上にも大きく関わるところであるため、今後の授業見学・授業方法等の実施方法等について検討していく。

【生徒指導に関するもの】

・「学校の児童生徒指導の方針に共感できる」について、保護者からは肯定的意見が86%（-7ポイント）と一定の評価を得ている。一方で「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」という項目では、82%（-11ポイント）、75%（-18ポイント）となっている。昨年度の事案を受けた結果だと考えられるが、研修等を通して更なる障がい理解と、障がいを理解した上での教職員の実践・言動の見直しを徹底し、信頼回復に努めていく。

【進路指導に関するもの】

・保護者対象の項目「学校は子どもの将来の進路や職業などについて、発達段階や実態に応じて適切な指導や助言を行っている」では、全体で70%と昨年度より-15ポイントとなっている。内訳を見ると、小学部61%、中学部73%、高等部79%と学部が上があれば肯定的意見が増加しており、これは、進路・職業実習等を直接経験することが要因と考えられる。下学部においても、知ることができる・わかるという機会の設定が必要と考えられる。あわせて、引き続き各学部で発達段階に応じた進路指導、説明・共通理解を図っていききたい。

【いじめに関するもの】

・保護者対象「学校は、いじめについて困っていることがあれば真剣に対応してくれる」、教職員対象「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができる」に関する項目は、保護者の結果は肯定的意見が53%。否定的意見は少数であったが、わからないが40%であり、その他の項目と比べると、“分からない”が突出して多くなっている。また、教職員の結果は、肯定的意見が54%、否定的意見が25%、分からないが21%であった。保護者への追加アンケートの自由記述からは、いじめがあるかわからない・いじめを感じないという意見が多かったが、「確認ができない」という思いを持っていることもわかった。現時点では小・中学部において、いじめは確認できていないが、今後早期発見・早期対応とともに、保護者・教職員へは、「防止に関する取り組みや対応方法（「学校いじめ防止基本方針」）について、さらに周知を図っていく。

【道徳教育・人権教育に関するもの】

・保護者は「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて、生命を大切にす心や社会ルールを守る態度を養おうとしている」で肯定的意見が78%（-14ポイント）、教職員は「すべての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた支援・指導がおこなわれている」で肯定的意見が67%（-18ポイント）となっている。児童生徒への道徳教育・人権教育はもちろん、教職員が早急にそれぞれの支援・指導を見直していく。昨年度より、お互いに指摘し合える同僚性を全教職員で意識していくように取組んだ結果、「教職員はカウンセリングマインドを取り入れた生活指導を行っている」では、今年度81%（+7ポイント）となっている。

【情報提供に関するもの】

・「学校は、教育情報について、提供の努力をしている」は、79%（-11ポイント）となっているが、「学校は、ホームページや緊急連絡システムを通して、情報をわかりやすく発信している」では、肯定的意見が91%と高評価を得ている（教職員も91%）。今年度は新しいメール配信システムを利用し、PTA連絡網に替わる緊急連絡体制・ホームページとの連携等を整えることができた。教育情報については、よりスピーディな情報発信を心がけていく。

【学校教育への保護者の参画に関するもの】

・「学校の授業参観や学校行事に進んで参加している」「学校では、PTA活動が活発に行われている」は、昨年度と比べると若干減少したが、それぞれ89%、87%を得ている。授業参観や各行事については、実施後の「アンケート」を踏まえながら、内容等について保護者の意見も交えつつ工夫していきたい。

【児童生徒理解に関するもの】

・保護者は「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「運動会、学習発表会、学習展示会や校外学習、宿泊学習、修学旅行などの学校行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫されている」で、昨年度に引き続き、肯定的意見が80%以上となっている。今後も、児童生徒一人ひとりの理解に努め、必要とされる学習内容・方法や支援を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の活用と併せて保護者や関連機関と連携し共有していく。

【教育環境に関するもの】

・「学校給食の食材や献立・給食だより・給食のブログは、配慮・工夫されている」の項目では、91%と高評価である。

・教職員の「この学校では、児童生徒の教育環境が整備され、施設・設備の拡充が見通しをもって計画されている」の肯定的意見は、35%であり依然低い。児童生徒増に対しては、教室確保のため毎年教室調整が必要なことや、施設・設備の老朽化等も考えられる。特に特別教室のエアコン設置については、要望して一部設置・改善されたが、引き続き使用頻度の高い未設置の特別教室へのエアコン設置が望まれる。

【学校組織に関するもの】

・教職員の「教育課程の編成にあたって、学習指導要領の趣旨が生かされている」が+5ポイントの67%となっている。これは現在、新しい学習指導要領に沿って教育課程の改訂や自立活動の指導について見直しを行っている途中であるためと推察される。次年度以降、各部順次新しい学習指導要領に沿った指導が行われるため、より変化が期待される部分である。

・「コンピューター等のICT機器が各教科の授業などで活用されている」が-4ポイントで76%、「経験の少ない教職員が成長していけるよう校内研修等、工夫がされている」が-11ポイントで53%となっている。今年度もICT機器を日常生活や授業で活用できる研修等を実施しているが、全教職員が教育実践に生かせる研修等の工夫が必要である。

○進路指導について

・高等部卒業後は自立訓練や就労移行に進むことが増えており、障がい者福祉の現状も変化してきている。福祉サービスを利用しながら卒業後もゆっくりと学んでいくことも見通した高等部教育ということについても、教員は知識を蓄えながら取り組んでいく必要がある。

・保護者も自立訓練や就労移行を経て、就労をめざせることを感じている。10年～20年後にその子に何が必要なのかを考えることが重要である。

第2回（12/16）

○ICT機器の活用について

・電子黒板の活用では、「書き込み」ができることが大きな利点であるとのことであった。注目するポイントをわかりやすく示したり、児童生徒が書き込むことで発表できたりするなどの活用方法がある。回答するときの枠なども、すぐに画面上に作ることができる。簡単にプレゼンソフトなどのデータの表示も可能であり、小学部の低学年等において特に授業内容がわかりやすくなるので、より一層活用されるのがよい。

○防災の取組みについて

・避難所宿泊体験については、体験することで、実際の場面が想像できるようになり、保護者や児童生徒が防災や減災に向けて、どう取り組んでいけばよいのか、考えやすくなると思われる。貴重で有意義な取組みであるので、今後も継続して取り組んでいってほしい。

○人権教育の取組みについて

・「さんくん」呼称で呼ぶことについては、その後に続く言葉が柔らかくなること等の効果が期待できる。アンケート結果を通して、一定の成果があったと認識している。一般企業では、もちろんそのように取り組んでいるところでもあり、小学校では一年生から、すべて「さん」付けで呼ぶ学校もある。保護者からは、良い取組みなので、定着してほしいという意見もあり、この取組みを進めていくべきである。

第3回（3/11）

⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止。

会議によらず意見等を聴取（資料郵送により、意見聴取）。

⇒文書回答により「令和2年度 学校経営計画及び学校評価」の「めざす学校像」及び「中期的目標」については、承認された。

（聴取された意見）

○地域の支援教育の専門性向上について

・地域の小・中学校や高等学校には、たくさんの障がいのある児童生徒が学んでおり、地域における支援教育の向上が大変重要であると認識している。また、「ともに学び、ともに育つ」教育の実現は、各校の支援教育力の向上なくしては望めないで、ぜひ示された計画を実績として残せるよう取り組んでいただきたい。

・北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）主催の「研修サポート」による「支援教育公開講座」は、地域のニーズに応えたありがたい取組みである。地域の支援教育の専門性向上に貢献している。

○次世代教員の育成について

・特別なニーズのある児童生徒数は増加し、支援学校の教員の質の向上も待ったなしの状況となってきている。獲得すべきスキルも多様化し学校での校内研修等の取組み方が難しくなっていると思われる。その中で焦点を絞り、自閉症スペクトラムの子どもたちへのICT機器の活用や、キャリア教育アセスメントについて深めていくことは、大変有用である。

○授業づくりについて

・学校教育自己診断の結果で、各学部とも「教員間で授業見学をし、授業方法等について検討する機会がある」の項目で肯定的な回答が少ないことが気になる。教員にとって一番の職分である「授業」を通して、子どもたちや教育実践の話ができる環境を整えて頂けるよう期待する。

○安全安心な学校づくりについて

・障がいのある児童生徒にとって、日々の防災訓練をいかに非常時の行動に結びつけていくかが大切になってくる。回数だけでなく、自分で考え行動できるように、訓練方法の工夫が必要である。

府立寝屋川支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 北河内地域の学校・園との連携協働の促進と地域の支援教育の専門性向上への貢献	(1)「北河内支援学校相談サポートセンター(KSC)」の活動の継続 ア 北河内5支援学校 Co. 協働の活動促進 イ 地域 Co. の育成 ウ 高等学校との連携、幼稚園・保育所等への支援継続 エ 自立サポートの継続	ア・北河内の支援学校コーディネーター(Co.)が連携・協働してKSC研修サポートの支援教育公開講座を実施し、地域のニーズに応え支援教育の専門性を向上させる。 ・北河内5支援学校 Co. が協働し、教材データベースの充実をめざし収録教材数を増やす。 イ・支援学校 Co. チームが定期的に担当地域に支援に入り、訪問相談とともに地域 Co. のスキルアップと各地域の支援体制確立を図る。 ・公開授業等を通じて合理的配慮、基礎的環境整備の実践例を地域 Co. と共有し、支援学校における専門性を地域に浸透させる。 ウ・高等学校の支援教育サポート校との連携を継続し、高等学校(含私学)等への相談支援を進める。また、私立校からの要請に備え、来校型相談を充実させる。 ・就学前施設への支援を継続し、特に私学幼稚園への定期的支援により合理的配慮を浸透させる。 エ・「進路支援コーディネーター」による支援学校卒業生への自立サポートを継続する。	ア・5校 Co. 協働による研修サポートを年5回(内1回以上は幼稚園・保育所教職員対象の内容)以上実施し、各回平均120人以上の参加者を得る。 ・地域の教材を加えて領域ごとにデータベース化 イ・「訪問相談・来校相談アンケート」の北河内地域の肯定的評価を上げる。 ・合理的配慮浸透を目的に中・高等部で公開研究授業及び研究協議会を1回以上実施。 ウ・高等学校(含私学)への相談支援・研修等を2回以上継続的に実施する。 ・幼稚園・保育所の教職員向けの相談支援に資する研修会を2回以上開催する。 エ・自立サポートの連携事例を題材にした研修会を進路指導部と協働で学期ごとに継続実施する。	ア・5校 Co. 協働による研修サポート(幼稚園・保育所教職員対象を含む)を7回実施し、697人(各回平均123人※定員30人の実技研修2回を除く)の参加者を得る。(○) ・5校 Co. 協働による教材データベースに地域の教員による教材を加え、「かず・ことば」「自立活動」に係る教材150個以上をHPで公開。今後は、活用促進を促す。(◎) イ・地域 Co. 対象実践事例研修会を北河内他支援学校と連携して7回(寝屋川市、大東市、守口市、枚方市)開催し、地域 Co. 専門性向上に貢献。アンケートによる肯定的評価も前年度以上。(○) ・7月に小学部で「かず・ことば」の研究授業を、12・2月に小・中・高等部で「かず・ことば」「英語」「職業」の研究授業・公開授業をそれぞれ実施し、合理的配慮及び基礎的環境整備について地域の教員にも理解・浸透を図った。(○) ウ・高等学校サポート校とケース連携(カンファレンス)し、2校3事例の支援を継続中。(○) ・私学幼稚園に定期的に支援を実施。7月には大学講師等による就学前施設園等教職員対象研修会1回実施し、74名の参加があった。(△) エ・進路指導部と連携した自立サポートに関わる卒業生の事例及び対応検討(カンファレンス)を4回実施。高等部全体での共有化に向けて事例報告会(研修会)を学期ごとに実施。(○)
	(1) 自閉症スペクトラム障がい教育の実践・研究の充実 ア 専門機関と連携した教育実践の推進 イ 自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した指導法の検証・授業改善 (2) 特色ある教育内容の創造と次世代教員の専門性向上 ア ICT 機器活用の促進 イ 教員の組織としての専門性向上と人材育成 ウ 新教育課程構築とシラバスの作成 (3) 卒業後の社会参加と自立をめざしたキャリア教育の推進 ア 支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用	(1) ア・大学等専門機関講師による「自閉症スペクトラム障がい」に関する研修会を企画・実施し、教員の専門性向上に資する。 ・経験年数の少ない教員を府内の専門研修に年間複数名派遣し、専門性向上に資するとともに、成果報告会を行い、全教員に成果を共有する。 イ・小学部において太田ステージのアセスメントを活かした授業グループや教材を活用し、自閉症スペクトラム児の授業改善に取り組む。 ・自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した合理的配慮や基礎的環境整備の充実を、授業の中で積極的に図る。 (2) ア・自閉症スペクトラム児童生徒の指導にタブレット型PCやヒューマノイドロボットを積極的に活用し、実践事例を校内で共有するとともに地域へ発信する。 ・情報モラル、スキル向上のため児童生徒、保護者参加型の研修を継続実施する。 イ・指導教諭や育成チームによる支援やOJTを通じて、経験の少ない教員への支援を計画的かつ組織的に行う。 ・経験の少ない教員が、教材データベースを積極的に活用して共有化を図り、専門性向上と時間の有効活用に努める。 ウ・新学習指導要領に対応した教育課程構築とシラバスの作成。 (3) ア・新キャリア教育プログラムについての全校研修を実施し、S-M社会能力検査に替えて小・中学部から順次アセスメントに活用する。 ・経験年数の少ない教員に、新転任研修を通じて、児童生徒のアセスメントに新キャリア教育プログラムを積極的に活用させる。	(1)ア・自閉症スペクトラム障がいに関する研修会を2回以上開催する。 ・学校教育自己診断の「研修成果の共有化」肯定的評価75%(30年度全学部73%)。 イ・太田ステージごとに教材を収集・整備しデータベース化を30%促進する。 ・学校教育自己診断の「指導内容・方法の工夫改善」肯定的評価93%(30年度小中学部92%)。 (2)ア・タブレット型PCやヒューマノイドロボットを活用した事例研修会を2回以上実施し成果を校外やHP上で発表する。 ・情報モラルに関する研修を生徒・保護者向けも含め2回以上実施する。 イ・学校教育自己診断の「経験の少ない教員を育成する体制」肯定的意見70%(30年度64%)以上。 ・教材データベースの共有化を促進させるため、利用しやすいカテゴリー化を推進。 ウ・次年度本格実施に向けて、統一様式でのシラバス試行案を作成。 (3)ア・新キャリア教育プログラム活用に向けた研修を2回以上実施。 ・新キャリア教育プログラムを、個別の教育支援計画作成や自立活動に具体的に活用できるよう、マニュアルに盛り込む。	(1)ア・本校教員及び地域教員対象に自閉症スペクトラム障がいに関する研修会を7・8・12月に4回企画、開催し440名以上の参加を得た。(◎) ・経験年数の少ない教員を5月太田ステージ研修会、12月自閉症教育先進校の久里浜特別支援学校へそれぞれ派遣。2月に成果共有の校内伝達講習を実施。学校教育自己診断の「研修成果の共有化」肯定的評価小中学部63%(30年度同80%)。(△) イ・昨年度に引き続き小学部全児童に太田ステージによるアセスメント実施。アセスメントに基づいたグループ分けによる授業定着。3学期に効果検証とステージごとに実践事例のデータベース化を昨年度比50%増。(◎) ・学校教育自己診断の「指導内容・方法の工夫改善」肯定的評価96%(30年度小中学部92%)。(○) (2)ア・タブレット端末を活用した研修を7月に地域の教員を対象に2回実施(80名参加)。8月に外部団体主催全国セミナーで本校実践事例を発表。ヒューマノイドロボットを小・中学部授業で活用。高等部集会や始業式、運動会にも活用。7月に事例研修会を2回実施。成果をHP上に掲載。(○) ・通信会社や外部講師と連携した情報モラル研修及び生徒、保護者向け学習会を6月中学部・12月高等部で実施。8月教員向けに研修実施。(○) イ・指導教諭及び教育センターの10年経験者研修と連携し、初任者の授業力向上を支援。「経験の少ない教員を育成する体制」肯定的意見小中学部62%(30年度同67%)。(△) ・小学部で太田ステージごとの実践事例(指導案)のデータベースや校内及び北河内の教材データベースを共有し、積極的活用をいっそう促進。(○) ウ・小中高各学部統一様式でシラバスを作成。次年度本格実施に向けて、試行実施(案作成)。(○) (3)ア・プログラム改訂版を作成し、2回の研修を経て、「活用できるプログラム」として活用拡大中。次年度から小・中学部で全体活用。(○) ・新キャリア教育プログラムとして、新転任教員対象に目標設定や自立活動への活用等の研修実施。児童生徒個々のアセスメントや課題が客観的に示されるようにするとともに年度内に事例報告会を実施。(○)
3 地域と連携した防災体制の構築と地域から信頼され、保護者からの満足度の高い学校づくりの推進	(1) 防災体制の構築と保護者や地域から信頼される学校づくりの促進 ア 地域資源や教育力の活用・交流及び地域と連携した防災体制構築 イ 学校 web ページ、緊急連絡システムの活用と教育情報の発信促進	ア・地域の商業施設や公園・病院等と児童生徒の活動を通じた継続的な交流等による密接な連携を図り障がい者の理解啓発を推進する。 ・本校の事業継続計画(BCP)を活用し、より実態に合わせた防災研修、防災訓練を保護者・地域と連携して継続的に実施する。 ・防災学習に学校生活の身近なところから日常的に取組み「あたりまえの防災」意識を醸成。 ・保護者の願いに応じて居住地校交流を積極的かつ継続的に実施する。 イ・学校 web ページを活用し、学校の教育内容、学校経営の状況等を積極的に公開し、保護者からの満足度の高い学校づくりを一層促進する。 ・緊急連絡システム(メール配信)の登録を原則全家庭登録制とし、通学バス運行状況や防災情報連絡等を確実かつ迅速に行えるようにする。	ア・近隣施設行事等への児童生徒参加機会の継続確保と内容の充実。 ・BCPを基に保護者や地域と連携した「避難所宿泊体験」と「児童生徒の保護者への引渡し訓練」を実施。 ・防災担当組織の常設と取組みの継続・共有化。 ・居住地校交流を希望者には継続的に実施。 イ・校長室だより(教職員向け・保護者向け)を月4回発行。HP更新とブログを平均週3回更新。 ・一月当たりのHPアクセス数2000人以上をコンスタントに維持。 ・学校教育自己診断の「学校HP等情報発信への満足度」肯定的意見95%維持(30年度95%)。 ・緊急連絡システム登録率を原則100%にする。	ア・近隣施設行事等への児童生徒参加機会を継続的に確保するとともに内容も充実。障がい者の理解啓発を推進。隣接公園内の本校児童生徒の作品展やチャリーディングを通じた私立高校との新たな交流も生まれた。(○) ・全学年で児童生徒の「保護者への引渡し訓練」を実施。8月に「BCPに沿った初期対応訓練」を全教職員で実施。10月に保護者と連携した「避難所宿泊体験」(13家庭46名参加)を実施。(◎) ・防災対策委員会設置。学校生活の身近なところから日常的に取組み「あたりまえの防災」意識を醸成・促進。南校舎の新たな避難経路も策定。(◎) イ・校長室だよりを月4回発行。HP更新とブログを平均週3回更新(○)。トップページ掲示板も頻繁に更新。PTA活動でメールシステムを活用しアンケート調査や会議の出欠確認にも利用(今年度試行実施)。PTA業務の効率化にもつながり保護者の満足度が上昇。一月当たりのHPアクセス数2000人以上をコンスタントに維持。(◎) ・「学校HP等情報発信への満足度」肯定的意見全学部91%(30年度95%)。(△) ・緊急連絡システム(契約メール活用)登録率96%。(△)